

令和3年度 第9回定例(12月)教育委員会議 会議録

令和3年度第9回定例教育委員会議が、令和3年12月23日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時50分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和3年度第8回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 報告事項
- 報告1 令和3年度第4回定例村議会案件について 了承
- 報告2 給食センター改築事業基本設計に係る中間報告について 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村体育施設等条例施行規則及び猿払村立学校開放施設使用料条例施行規則の
一部を改正する規則について 承認
- 第7 活動計画 令和3年12月24日(金)～令和4年1月27日(木)までについて . . . 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 令和3年度 宗谷管内市町村教育委員研修会の開催について 承認
- 協議2 次回教育委員会議の開催について 承認
- 次回会議 とき：令和4年1月27日(木)14時00分～

第9 閉 会

午後2時40分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第9回定例(12月)教育委員会会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	楡 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔欠席委員〕	委 員	近 野 由 恵
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	教育指導員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：ちょっと時間早いですけど近野委員さん今日欠席させて欲しいということで連絡が来ておりますので、揃いましたのでこれより第9回教育委員会会議を開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。どうも年末のお忙しい中、それから朝からの積雪で大変足元の悪い中、第9回目の会議ということでご出席をいただきありがとうございます。今年もやはりコロナ、コロナであつという間の一年だったなど改めて今感じています。ただ、新しい変異種、市中感染という事例が発生したということでは、第6波は本当に来るんだろうかなという恐怖に怯えているところです。本村においても12月の頭に感染者が発生して、学校関係者だったものですから、その学校の1・2年生の学級が学級閉鎖ということで、5日から16日までの間学級閉鎖となりました。幸いその後の発生が無いということで、それぞれ17日からは通常という形に戻ったところであります。そんな経過も踏まえまして、今日は『報告事項』と『審議事項』これからご協議いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして、前回『第8回の議事録の承認の署名』をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1をご覧ください。11月23日から本日迄の間の活動報告になります。主だったものだけ拾い上げて説明させていただきます。11月24日に猿払村の教育研究大会が知来別小学校を主会場にWeb方式で実施されました。集まってる研究大会という形になりませんでしたけれども、ICTを活用したWebの会議の形態でなんとか実施出来ております。で、それから11月26日になります。児童相談所担当職員研修会ということで稚内児相の方から来ていただきまして、保健センターを会場に教育委員会、学校関係者の一部も含めてですけども研修会を開かれております。11月29日です。臨時村議会が開催されまして、関係案件は特に教育委員会の案件については無かったんですけども、決議されております。11月30日です。教育支援委員会。例年、新入学の児童にかかる、望ましい就学体系について協議をいただく会議なんですけども、11月の30日に開催されまして、それぞれのお子さんの判定というか取り決めをここでまとめたというところの会議になります。それから、12月1日ですけれども、それぞれの学校に設置しております学校運営協議会。この日は浅茅野小学校で開催をされております。3月までにはもう一度、各学校では運営協議会が開催される予定です。新年度の学校経営方針の決議等も案件として出て参りますので、3月までには各校、あと4校ですけれども、小学校と中学校の運営協議会が開催される予定になって

おります。それから 12 月 2 日ですけれども、この日暴風雪。前の晩から警報が発令されていたんですけれども、2 時間繰り下げという形でスクールバスを運行させて、各校授業を実施しております。それから、12 月 3 日。先ほどご挨拶の中でもお話をしましたけれども、村内でコロナウイルス感染者が発生したということで、10 時から対策本部が招集されました。翌日の 4 日、5 日も対策本部それぞれ招集されて私と次長と出席をしております。5 日の日には今後の学校対応ということもありましたので、臨時の校長会議を招集して Web の形式でしたけれども、対応を協議いたしました。12 月 6 日の月曜日から知来別小学校 1、2 年生については学級閉鎖ということで、16 日までの間ということの措置を取っております。この日、午後からですけれども、拓心中学校の野球部員が全国大会出場したという表敬訪問を受けました。で、新聞にも載ってご存じだと思いますけれども、拓中の 3 年生の男子生徒、それから女子生徒共に全国大会に北海道選抜で選ばれて、それぞれのチームは全国で優勝したという事で大変素晴らしい活躍をしてくれております。その関係の表敬訪問がありました。12 月 8 日 9 日と 12 月の定例村議会が開催されて 1 日半で終了しております。教育関係の関連議案についてはそれぞれ承認を受けたところであります。議会終了後の 12 月 9 日の日ですけれども、終了後に議会総務経済常任委員会がありまして、その中で後ほど所長の方から詳しい説明を致しますけれども、学校給食センターの改築に向けた今年度は基本設計を実施しておりますけれども、その中間報告ということで、議員の皆さんにもこの時間をお借りして報告をしたところであります。それから、12 月 15 日です。北海道学校給食功績者表彰という事で、今日来ております、給食センターの西口所長が北海道教育委員会から表彰を受けてその伝達式が行われました。昨日の道新にも出ていたかと思えます。2 時半からはですね。学校経営研究協議会ということで、校長、教頭。で、教育委員会の職員も含めてですけれども、学校経営に関する様々な協議、提言を受けた中で、会議が招集されております。この研究協議会には教育局長の講話と、それから助言者ということで義務教育指導監の方にも Web で参加をいただきました。それから 16 日です。剣道少年団の小学生の団体戦で北海道予選でベスト 8 になったという事で、全国大会出場が決まったという表敬訪問を受けております。全国大会は 1 月 5 日と 6 日にかけて大阪で開催される予定です。それから、12 月 22 日です。昨日ですけれども、村営スキー場の安全祈願祭を実施いたしました。一応 25 日オープン予定ということで、準備は進めていたんですけれども、やはり積雪がちょっと少なくですね、この日のオープンはかなり難しいかなという現在の状況であります。最後に本日の会議という事でございます。活動報告以上です。

○阿部教育次長：はい。今の教育長の報告の中で、コロナの関係、一部補足をさせていただきたいと思えます。今回 12 月の頭の方に発生したということは委員の方もご存じだったと思うんですけども、改めて通常であれば、教育委員会の対応ということで、FAX でお知らせをしたりしていた部分があったんですけども、今回公表ということで村長の告知放送で村内の発生があったということの経過もありますので、改めてお伝えはしなかったんですけど、一連の経過をもう少し詳しくお伝えさせていただきたいと思えます。12 月 4 日の土曜日の日に感染が判明しということで 1 名は学校関係者がいるということだったんですけども、翌日にその学校関係者、全員が PCR 検査を実施しまして、その日に結果が判明し、それ以上の感染者本人以外の感染者が見られなかったということで、この日の夕方の対策本部において特段、村全体としての対応は行わないと当該校の対応のみということになりましたので、12 月 6 日からですね。その学校関係者を含めた濃厚接触者と特定されたのが知来別小学校の 1、2 年生ということになりましたので、その 1、2 年生の学級を閉鎖。濃厚接触者のいわゆる隔離期間 14 日間。2 週間の期間、学級閉鎖という形をとらせていただいたところです。それ以外に関しては、他の学校、社会教育、社会体育施設の閉館という対応も行いませんでしたので、委員の皆様には改めてのお知らせはしませんでした。一応今回の発生を受けた対応ということで、ご承知おきいただければなと思えます。今発生もだいぶ収まってきてはいる

んですけども、基本的には1名発生が分かったという場合についてはこのようにですね、もし例えば中学校でも起こったとしたならば、その学級だけの閉鎖でしたり、その後の拡大が見られない場合については学校閉鎖をしないというのが今の考え方になっております。その方が例えば体育施設を利用していたという様な経過が分かれば、一定期間体育施設を止めたりという対応も出てはくるんですけども、かなり行動を絞って濃厚接触者を特定し、という流れになっておりますので、初期の頃とはちょっと対応が異なってきておりますので、そのようになっております。今後も恐らく発生した場合は同様の対応がなされるのかなと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。続いて『報告事項』に移りたいと思います。報告の1番。先日開催された『定例村議会の関係』です。予算に関しては前回提出させていただいた補正予算については、全て可決されておりますので、今回資料については割愛させていただいております。資料2としてこの議会の中で行った行政報告について、資料として提出させていただいております。先ほど教育長の報告にもありましたが、拓心中学校の野球部員2名。3年生の男子、女子それぞれ1名ずつの全国大会出場結果ということで、どちらのチームも優勝ということで、素晴らしい成績を収められております。そちらを経過として行政報告させていただいております。バドミントン少年団の全道大会結果。そして、剣道少年団の全道大会出場結果ということを含わせて行政報告させていただいております。どちらの二人とも3年生なんですけど。野球もつとやりに高校に。その道の学校に進むことをこの表敬訪問の際にも力強く言っておりました。1名は女子選手なんですけど、硬式女子野球部のある高校に行きたいという話もされておりました。(資料がありませんが)。すいません。今お持ちします。資料が漏れており大変申し訳ありませんでした。今お配りしました資料、行政報告の方改めてご確認いただければなと思います。続いて報告の2番です。資料3番です。こちらはお手元にあるかと思えます。『学校給食センターの改築事業について』ということで、今年基本設計、予算をいただきまして実施しております。その中間報告ということで、一定程度まとまった内容を先日議会の中でも報告させていただきましたので、委員の方にもその内容について報告させていただきたいと思えますので、所長の方からお願いいたします。

○西口所長 : はい。それでは私の方から簡単に説明させていただきます。お手元の両面刷りの1枚物ですね。中間報告という形で記載されております。まず、令和5年度に改築予定しておりますけれども、今年度今、次長がお伝えしたとおり基本設計を業務委託しております。で、従来というかこれまでは大体担当部署でいろんなことを考えて設計している部分が多かったんですけども、今回は広範囲な意見を色々聞きたいというところで、役場内部の関係部署の担当係長に参加をいただいて検討会議というのを設置して、これまで4回会議を開いて、建設場所ですとか。構造ですとか再生可能エネルギーなどについての検討を重ねてきております。検討協議内容ということで、4点記載しております。先ず建設場所です。ここに書いていますが、いろいろと要件として留意する部分があったので、その点について検討会議で提案させていただいて議論していただきました。学校との距離ですね。ここに学校給食衛生管理基準という文科省が定める学校給食を提供する上での非常に厳しい基準があるんですけども、その中で調理後2時間以内に食べなさいというルールがあります。ですから距離があると学校での食事に2時間以内に食べることができないんじゃないかというところでの問題はないかというところ、それから調理能力。一応500食をMaxで考えていますけども、に応じた施設建設に必要な面積があるかどうか。それから配送をするのにはすぐ主幹道路。鬼志別でいうと道道になりますけども、すぐ近く、接続が短いかというところ、それから河川の氾濫ですとか災害の危険性は無いかというところと、その敷地周辺のインフラ整備、ライフラインですね。整備されているかどうかというところを重点に議論してですね、ここに写真が付いていますが、鬼志別西町。ここは昔の鬼志別小学校のグラウンド跡地になりますが、役場が左に見えると思います。すぐその辺りになりますが、約3200平米ほどの敷地に建てるということで、検討会

議でも確認、決定し、村長にも OK もらって先日議員さんにも説明したところです。裏面をご覧ください。続いて、建物の構造を検討しました。先ほど言った学校給食衛生管理基準というのが HACCP の概念を導入している基準でして、ご承知だと思んですが、村内の各ホタテの加工場なんかはみんな HACCP を導入しています。ですので、非常に厳しい基準になりまして、その基準に適合する施設として整備することがまず必須ですけれども、国際的にもですね、色々衛生管理基準というのが厳しくなっている中で今後もその情勢によっては、この基準が変更されることもあるんじゃないかということも考慮して、建物の改修などを実施しやすい構造を選択するというので、設計会社とも協議した結果、鉄骨と。鉄筋コンクリートではなくて鉄骨構造ということで、決めております。で、尚ですね。新しい施設の面積。凡そ 850 平米ほどになるんじゃないかと。現施設の 375, 11 より倍ちょっとになりますが、こういうことで今大体想定をしております。が、可能な限りコンパクトな施設の建設を目指していきたいというふうに考えております。設計にあたっての基本的な考え方ということで、この辺にはついてないんですが 4 点。基本的に考えた部分について検討会議で提案させていただいて確認をしております。一点目として、先ほどから出ている学校給食衛生管理基準や他の法令もあるんですけども、大規模調理施設ですとか、食品衛生法ですとかいろいろあるんですが、各種法令の遵守。調理員の現在の従事状況を鑑みた器具等の設置。猿払村の気象状況を踏まえた設計、今後の食育推進に向けてということで提案しております。で、ご存じ無いかもしれないんですが、夏休み冬休み中に保育所で実施しております学童保育事業の給食を実は給食センターで作っております。現在。理由としては、学童保育の利用者が増え過ぎてしまったというか、増えてですね、保育所にある調理場では作ってはいけないという保健所の指導があってもっと大規模な調理場で作らないといけないという指導があったようです。それを踏まえて、給食センターで平成 30 年度から実施をしておりますが、逆に給食センターでは規模が小さ過ぎて、500 食が出来る釜で 20 食の味噌汁を作ると釜が壊れます。ですので、今もう小さなこのぐらゐの鍋を用意してガスコンロも別で用意して調理場は同じ場所使っていますが、すべての機械学校給食で使う機械は使わないですね、違う機械を使って調理をしておりますが、新しい施設になると、そういう調理器具の持ち込むことも、基本的にはよろしくないことになるので、別な調理室を設けたいなというふうに思っています。で、そこは学童保育の給食を作るだけの調理場ではなくて、当然一年中使える施設になりますから、社会教育の方でやっています親子料理教室ですとかお菓子づくり教室ですとか、いろんな各種事業にも使っていただきたいし、一番は子供たちの学校給食センターの見学、併せた食育事業だったり、そういうのに活用できるんじゃないかということで、子供たちには全員に iPad を配られていますので今度は調理室入れなくなる分調理室に入った栄養教諭が調理中の映像、写真を撮ったやつを子ども達が iPad で見れるとか、そういうことのホール的な場所もちょっと用意したいと思っているんですけども、子供たちが給食センターにどんどん来たらって、食育の推進に繋がれたらなということで、そういう調理室を用意したいというふうに考えています。4 点目として、再生可能エネルギーの導入ということで、国際的にも今騒がれています脱炭素社会の実現に向けてということで、国や各方面でも議論、施策が進んでいると思えますけれども、本村でも地球温暖化推進会議、温暖化対策推進会議の中で、令和 3 年から 5 年の実行計画を計画しております。で、この中に給食センターの改築も入れてですね、再生可能エネルギーの導入を進めていければなというふうに考えて、検討会議で議論を進めております。太陽光ですとか風力ですとか様々な再生可能エネルギーが今あるんですけども、本村の気象条件。それから導入実績を踏まえてですね、今検討しているのは楽楽心で導入した地中熱。それから雪氷冷熱というのを考えてます。雪氷冷熱ご存知かどうか、ちょっとあれなんですけれども、堆積した雪を冬期間堆積して固めた雪をですね、夏場融かして室内で冷風で流すという。給食センターの調理室で室温が 25 度以下湿度が 80% 以下という基準があるんですけども、それ

を保つためには当然なんです、エアコン必須なんです。施設内だけではなくて建物自体をエアコンにしないと、別な場所にいる調理員が汗をかいて調理室に入ることはタブーなんでエアコンは全体的にいるんですけど、そのエアコンを整備したら当然費用掛かりますし、熱源掛かります。それを補完的というか補佐するとか、補助的とか、そういうことで、導入できないかということで今議論しています。検討中です。大分最終段階に入ってきていますが、道内では弟子屈町の学校給食センターが実は導入していて、年間でランニングコスト的には当初の予定より少し下がっているという実績もあるようですので、うちで入れないかどうかというところをちょっと今検討しております。以上4点をですね、中心に進めていまして、平面図はまだお見せ出来ないんですが、いろいろ変えているんです。作ったら作ったで、道教委の審査も必要で、ここは直してここにドアを付けてとかいろいろ審査があるものですから、何回もやり取りしているんですけど、原案は私が作って勝手にやられると、というか設計会社に任せると建ててみたら、使いづらいというのが視察でいろいろ分ったものですから、現状の調理員さんが使いやすいような施設にできるようにということで、原案自体は私が作って、今設計会社に細かいところを精査してもらっているという状況です。何か補足があれば。以上でございます。

- 阿部教育次長：この様な形、基本設計でまとめられた内容、中間報告ということで、ご承知おきいただければと思います。もちろんこの基本設計終了した段階ではまた委員さんの方にも内容についてご報告させていただきたいと思っております。来年、基本設計の次の実施設計ということで細かい本当に家を建てる時の設計書のような細かい部分の作成を何とか来年度実施して、再来年度に本体工事に掛かりたいという今流れで進んでおります。ご理解いただければと思います。ここまで報告事項これで終了なんです、ご質問あればお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。
- 検物委員：いいですか？この給食センターなんですけども、アレルギーの子の対策についてはどのように。
- 西口所長：今も対策はやっているんですけど、基本的にはうちは代替食をメインに、例えば魚がダメな子には違う豆腐のハンバーグを出したりとか、鶏肉を出したりっていうことで、弁当を持ってきてくれるという対応はしていないんですよ。今も。新しい施設でも当然ですけど、アレルギー専用室を用意して引き続きは対応したいと思っております。
- 検物委員：そうですか。
- 阿部教育次長：今、かなり狭いスペースでアレルギー調査行っていると思うんですけども。それよりはだいぶ改善された・・・だいぶでもないですかね？
- 西口所長：だいぶでもないですね。一人で作れるので。一人がこう行き来できれば出すけど、ま、今よりはちょっと広くは今よりはかなり広くなると思いますけど、大変なのがそれぞれの部屋に、全部同じようなものを例えば使った食器だとか使った調理器具は洗ったらそこで消毒して保管しなさいという今は一ヶ所に集めてやっているんですけどそれはダメなんです。ルール上。なので、それぞれの部屋に全部置かなきゃならないので、て、考えた部屋の数だけ消毒保管庫というのがいるということなんです。なのですごいお金も掛かりますし、面積も当然ですけど必要になってくるというところですね。
- 阿部教育次長：よろしいでしょうか。はい。それでは次、6番。『審議事項』に移りたいと思えます。1つです。『猿払村体育施設等条例施行規則及び猿払村立学校開放施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則について』ということなんですけども、一体何ぞやということなんですけども、実は生活改善センターがかなり古いというのはご存じかなと思うんですけども、先日の議会で来年の3月をもって猿払村生活改善センターを廃止するというので、当然すぐ建物を壊すわけではないんですけども、使用停止するということが先日決まりました。特に設備の老朽化が凄くということで、先日の文化祭も改善センター行ったんですけども、暖房が一度止めたら暖まらないということで、前の晩から入れっぱなしにして急をしのいだ

んですけれども、その他トイレの老朽でしたり、壁の雨漏りですとか、直すにはもう直すに値しないほど老朽してしまっているというところがありまして改善センターが来年3月をもって使用が終了するというところになっております。それを受けまして、その生活改善センターの条例に準じて設定している個所が2つありますので、そちらがなくなるためこちらの2つの規則にも改正が生じるということでもあつた規則改正の場合、新旧対照表これがこう変わりますというのを付けていたんですけれども、それを見ても何がどう変わったのか全く分からないくらい細かい修正ですので、改正する要点はですね、この1枚目にまとめさせてもらいましたので、それがなくなることで、この団体が使用する場合は料金の減免、免除ということで、お金本来掛かるんですけどいただきますという部分が、今は生活改善センターの条例に準じてという内容になっておりますので、それがまずなくなります。その生活改善センターのというところを、無くなる代わりに一枚目めくっていただいてですね、「第4項」を「第3項」に改めるというところを、5行目くらいですかね。ここが生活改善センター条例というところの条項は入っておりましたので、それが無くなります。無くなるので公共的団体が使用する場合は免除することが出来るというのがありますので、それをそのまま使うということで、生活改善センターの文言をまず削除するというところになります。その他申請するときにいただいていた様式に、平成という言葉がまだ残っているところをすべて削除して、令和がまた更に変わっても対応できるようにあわせて直すこと、更に今、印鑑の廃止というのでも進められておりますので、この様式にマル印ということで、ここに判子を押して下さいと印字されているものについては全て削除するという改正になっておりますので、この2つの規則自体の内容が大きく変わるものではないんですけれども、このように微々たる修正箇所が多数ありますので、この2つの規則の改定を行いたいということでご提案させていただくものです。ちょっとすみません。説明が分かりづらかったかなと思うんですけれども、内容は伝わりましたかね？今まで免除されていた団体については、勿論そのまま、生活改善センターがなくなったとしても、公共的な団体が自治体でしたりスポーツ少年団でしたり、学校だったりというところがそのまま公共的な団体ということで扱われますので、今と変わらない状態にするための改定ということで、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それではこちらは承認いただけたということで、続いて、7番『活動計画』資料5番ご覧下さい。向こう1ヵ月の予定になります。明日24日なんですけど、村内各校で2学期の終業式ということで、明後日12月25日から夏休みが26日間設けておりましたので、あわせて50日という決まりになっておりますので、24日間の冬季長期休業に入ります。1月17日までの冬休み期間となります。スキー場のオープン予定日は25日なんですけれども、ちょっと今の雪がこの勢いで降られると除雪が大変なんですけれども、スキー場にとってみればオープンがもしかすると実現出来るかなというところなんですけれども、ちょっと今のこの降ったりやんだりの状況では25日のオープンは延びる可能性が高いかなと、ということで考えております。12月に28日火曜日から来年1月4日まで体育施設については休館という形になります。この新型コロナウイルス感染症対策本部につきましては感染者が罹患された方のその後の経過でしたり、年末年始を迎えて、長期の正月休みを迎えますので、注意事項の確認というような内容が話し合われることになっています。12月29日から学校の先生方については年末年始休業、1月3日までの休みと併せて学校閉庁日ということで学校には緊急の場合でも連絡をしないで下さいということで設定をしております。1日遅れて役場の御用納めということで、12月30日の午前中勤務を行いまして、翌日31日から私たちも1月5日までの年末年始休業をいただくことになっております。その休みの中に1月3日なんですけど、令和4年成人式ということで実施をすることとなっております。今のところ延期の話は出ておりませんので、今年は3日の日に実施が出来るかなと思っております。例年ですと委員さんにも出席をいただいております。

りましたが、来賓の縮小ということで、議会の議長の代わりに副議長が来ていただけることになっておりますが、来賓については副議長のみということで実施をさせていただきたいと思っておりますので、委員さんは年末年始お休みをいただければと思っております。1月6日から役場については、御用始め村長訓示と合わせて1月1日が定期昇給の基準日となっておりますので、昇給の辞令を交付いたします。1月13日には、生涯学習のミニ講座を予定しております。これからお知らせをしますので、もしご都合がよろしければご参加いただければと思っております。浅茅野小学校の校長先生に講座を開設していただくことになっております。後ほど説明させていただきますが、1月14日に教育委員研修会ということで、持ち回りで本来であれば、利尻町で開催されるものだったんですが、コロナの関係で集合の研修会は中止ということで、その代わりにこれまた Web で研修会を実施しますということで案内がありましたので、後ほど説明させていただきます。1月15日には、昨年から実施しております、書初め体験教室を行いたいと思います。16日からスキーの事業が各種体験会、スキースクール。26日にはバッチテストということでスキーの催しも予定しております。主なものとしてこのような予定となっております。ということで、8番の『協議事項』の1つ目、資料6番ご覧いただきたいと思います。1月14日金曜日なんですが、13時からということで研修会、委員さんの方に出席いただきたいということでのご案内です。どのような研修会ということは研修会要綱、通知がありましたので、これ(案)なんですけど、案ではなくこのような内容で実施されます。13時から16時までということで、オンライン方式ですので画面をこう見ていただく形になるかと思っております。兵庫教育大学の教授の講演と宗谷教育局の協議という内容になっております。お二方とも都合よろしいですか？大丈夫ですか？

○検物委員 : 私は大丈夫です。

○阿部教育次長 : 榛澤さんも大丈夫ですか？

○榛澤委員 : はい。

○阿部教育次長 : はい。近野委員さんは出席しますということで聞いておりますので、1月14日13時から場所はここか、教育委員会の前の応接室でやろうかと思っておりますので、13時開会ですので、13時までにこちらの方にいらしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。はい。続いて次回の教育委員会議ですけれども1月27日を予定させていただきたいと思っております。ご都合をご確認をいただければと思っておりますが、大丈夫そうですかね？

○委員一同 : はい。大丈夫です。

○阿部教育次長 : すいません。1月は2回場面がありますので、よろしく願いしたいと思っております。以上で提案させていただきたい内容は全て終了となります。全体を通して質問がありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは雪も大分降ったりやんだりなので、来る時ひどくなかったですか？大丈夫でしたか？

○検物委員 : 降ってましたね。見えないくらい

○阿部教育次長 : 結構降ってましたか。今ちょっといううちに終了したいと思います。はい。ありがとうございます。これにて終了いたします。

○全員 : ありがとうございます。

《終了》